

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月6日

【会社名】 株式会社アーコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正渡 康弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,285,875円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
118,735,875円

（注）行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加または減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年10月5日付で平成30年2月期第2四半期決算短信を公表したことに伴い、平成29年8月16日に提出いたしました有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3．最近の業績の概要について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は以下のとおりとなります。記載の追加となるため、下線は省略しております。

第三部 追完情報

3．最近の業績の概要について

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

平成29年10月5日付で平成30年2月期第2四半期決算短信を公表いたしました。

平成29年2月期第2四半期連結会計期間（自平成29年3月1日 至平成29年8月31日）に係る四半期財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,168	341,093
売掛金	55,548	73,944
商品	323,908	346,351
貯蔵品	4,265	3,111
繰延税金資産	21,599	23,906
その他	74,692	32,350
貸倒引当金	190	190
流動資産合計	993,994	820,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	224,020	197,854
その他(純額)	61,743	53,189
有形固定資産合計	285,763	251,043
無形固定資産	10,513	9,459
投資その他の資産	116,405	125,471
固定資産合計	412,682	385,975
資産合計	1,406,676	1,206,544
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,751	109,839
1年内返済予定の長期借入金	399,924	388,262
未払法人税等	4,619	2,733
賞与引当金	1,500	6,274
その他	73,664	89,713
流動負債合計	582,459	596,821
固定負債		
長期借入金	900,806	709,184
固定負債合計	900,806	709,184
負債合計	1,483,265	1,306,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	292,173	315,045
自己株式	278,775	278,775
株主資本合計	77,589	100,461
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	76,589	99,461
負債純資産合計	1,406,676	1,206,544

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	1,567,491	1,720,685
売上原価	1,017,643	1,018,657
売上総利益	549,848	702,028
販売費及び一般管理費	685,564	718,685
営業損失()	135,715	16,657
営業外収益		
受取手数料	1,872	3,034
雑収入	681	694
その他	269	544
営業外収益合計	2,823	4,274
営業外費用		
支払利息	7,089	8,303
訴訟関連費用	-	1,577
その他	304	217
営業外費用合計	7,394	10,097
経常損失()	140,286	22,480
税金等調整前四半期純損失()	140,286	22,480
法人税、住民税及び事業税	1,839	2,149
法人税等調整額	7,236	1,758
法人税等合計	5,396	391
四半期純損失()	134,889	22,871
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	134,889	22,871

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純損失()	134,889	22,871
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	134,889	22,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,889	22,871
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	140,286	22,480
減価償却費	50,848	43,137
賞与引当金の増減額(は減少)	9,390	4,774
受取利息及び受取配当金	50	17
支払利息	7,089	8,303
為替差損益(は益)	81	96
売上債権の増減額(は増加)	77,342	18,395
たな卸資産の増減額(は増加)	30,765	21,289
仕入債務の増減額(は減少)	6,668	7,087
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,495	36,395
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,650	14,643
その他	2,000	598
小計	232,291	52,659
利息及び配当金の受取額	45	137
利息の支払額	7,117	8,919
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,738	4,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,102	48,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	750	900
有形固定資産の取得による支出	316,223	7,342
無形固定資産の取得による支出	10,346	322
貸付金の回収による収入	2,748	-
差入保証金の回収による収入	-	46
差入保証金の差入による支出	28,987	11,106
その他	15,992	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,550	19,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	-
長期借入金の返済による支出	186,641	203,284
配当金の支払額	12,409	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,949	203,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	561,785	173,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,116	499,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	464,331	325,240

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、フィットネス事業において前連結会計年度に開店したフィットネスジム5店舗分の設備投資による多額の減価償却費の負担が発生していること及びバイク事業においてバイク販売台数、販売単価、粗利単価の低迷を主因とする営業成績の不振が影響し、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、連結貸借対照表上債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当第2四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失22,871千円を計上した結果、四半期連結貸借対照表上99,461千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が引き続き存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、対前期比で減少していた中古バイク査定・買取部門の従業員の増員と当該部門への営業教育の強化を図ることで買取台数の増加から販売台数の増加につなげることで、また、当社子会社ではBMWなどの外国製バイクの新車販売に注力するだけでなく、中古車ショールームの開設と品揃えの強化による中古車の販売強化などに取り組むこと、フィットネス事業においては、当社子会社の既存店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み会員数の増加に努めること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店も行ってまいります。

さらに、当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、両事業において上記のような各種営業施策を講じておりますが、これらの施策が想定どおりに進捗せず、債務超過を解消できない場合に備え、「(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております新株予約権の発行による資本調達も検討しております。

しかしながら、上記営業施策は実施途上であり、新株予約権の発行による資本調達についても平成29年10月10日開催予定の臨時株主総会における承認が必要であるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,389	10	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書計上額(注)
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	1,504,289	63,202	1,567,491
セグメント損失()	29,476	106,238	135,715

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書計上額(注)
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	1,532,956	187,729	1,720,685
セグメント利益又はセグメント損失()	17,522	864	16,657

(注) セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年10月10日開催予定の臨時株主総会において承認が得られた場合、翌11日に第5回新株予約権を発行する予定であります。その概要は次のとおりであります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は337,500株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。 2. 当社は、平成30年1月上旬に公表する予定の平成30年2月期第3四半期に係る決算短信において当社が開示する四半期連結貸借対照表における連結純資産の額が0円未満である場合、同決算短信が開示された日から3営業日が経過した日の翌営業日に新株予約権者に対し、書面又は電磁的方法により通知することにより、当社が指定する個数の本新株予約権の行使を指示することができる。この場合、行使価額は行使指示が行われた日の翌営業日に、上記行使指示が行われた日の株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」という。)の当社普通株式の市場終値(ただし、同取引所において当社普通株式の普通取引が同取引所の定める株券の呼値の制限値幅の上限(ストップ高)又は下限(ストップ安)のまま終了した場合(同取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)はその翌営業日の終値)の75%(ただし、下限を当初行使価額の30%である104円とし、1円未満の端数が生じる場合には、四捨五入する。)に修正される。 3. 行使価額の修正頻度 行使価額が修正されるのは、本欄第2項に記載の1回のみである。 4. 行使価額の下限 行使価額の下限は、104円である。 5. 割当株式数の上限 337,500株(平成29年2月28日時点の発行済株式総数に対する割合は17.13%) 6. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限 36,385,875円(ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	337,500株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>348円 (行使価額の修正)</p> <p>当社は、平成30年1月上旬に公表する予定の平成30年2月期第3四半期に係る決算短信において当社が開示する四半期連結貸借対照表における連結純資産の額が0円未満である場合、同決算短信が開示された日から3営業日が経過した日の翌営業日に新株予約権者に対し、書面又は電磁的方法により通知することにより、当社が指定する個数の本新株予約権の行使を指示することができる(以下「行使指示」という。)。この場合、行使価額は行使指示が行われた日の翌営業日に、行使指示が行われた日の名古屋証券取引所の当社普通株式の市場終値(ただし、同取引所において当社普通株式の普通取引が同取引所の定める株券の呼値の制限値幅の上限(ストップ高)又は下限(ストップ安)のまま終了した場合(同取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)はその翌営業日の終値)の75%(ただし、下限を当初行使価額の30%である104円とし、1円未満の端数が生じる場合には、四捨五入する。)に修正される。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別欄「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。 2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年10月11日から平成31年10月10日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。